

事業者のみなさまへ

～新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口等のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の皆様に対し、小値賀町商工会では相談窓口を設置しております。資金繰りや今後の経営など、お困りごとがありましたら、是非、ご相談ください！
役場産業振興課でも、相談があればお受けします。

○小値賀町商工会

TEL：56-2323

○役場産業振興課商工観光係

TEL：56-3111

農業・漁業に携わる皆様の支援も
ございますので、ご相談ください！

県や国の主な支援策のご案内

1. 緊急資金繰り支援資金（環境変化対策）

◎融資対象：知事が認める特別の事由（新型コロナウイルス感染症の影響）による経営環境の変化等により、経営の安定に支障が生じている中小企業者

◎貸付条件：貸付限度額3,000万円

利率1.30%

保証率0.05～0.90%

※セーフティネット保証4号：0.05%

※セーフティネット保証5号：0.00%

2. 雇用調整助成金（雇用者に対する保証）

◎助成対象：2/3

※1人1日あたり8,330円が上限

※その他にも、多数の資金繰り支援がございます。悩まずに一度相談してみてください。

■問い合わせ先

産業振興課 商工観光係

松尾・大田（TEL：56-3111）